

生駒市環境基本計画		アクションプラン		SDGs未来都市計画		令和4年の取組予定(目標)	令和4年度の取組結果	評価	課題と改善方針	令和5年度の取組計画(目標)	担当課		
No.	具体的な事業	No.	具体的な事業	No.	具体的な事業								
リーディングプロジェクト	1	お得でスマートに取り組み食品ロス削減	AP3-4-3	食品ロス(食品廃棄)対策など食品残さの削減・有効活用等。			引き続き、フードドライブ及びエコクッキングなど食品ロス削減に係る啓発を実施する。食品ロス削減協力店と連携し、食品ロス削減の取組の周知・啓発を行う。	・食品ロス削減協力店制度の継続(6店舗登録)。 ・アクションネットワークのマッチングイベントをきっかけに、社会福祉協議会や郵便局、スーパー等が集まり食品ロス削減やフードドライブに関する意見交換会を実施。団体・企業が連携した取組の実現に向けた検討を継続。 ・小学生メニューコンテストにエコメニュー賞を設定。 ・HP・Twitterで食ロス削減月間について周知。	B		引き続き食品ロス削減に係る啓発・活動を実施する。 ・食品ロス削減協力店と連携し、食品ロス削減の取組の周知・啓発を行う。 ・アクションネットワークのマッチングイベントをきっかけとする意見交換会に参加した団体・企業等と連携し、取組の実現に向けた検討を継続する。	SDGs推進課	
							引き続き、フードドライブなど食品ロス削減に係る啓発を実施する。	毎週木曜日にフードドライブを実施した。窓口でも食品の受け取りを行った。	A		引き続き、フードドライブなど食品ロス削減に係る啓発を実施する。	環境保全課	
				「いこま市民パワー」を通じ、地域の再生可能エネルギーを市民・市内事業者へ販売する、エネルギーの地産地消モデルの構築。									
				市内全域及び各地域のエネルギー需給を総合管理するCEMSの導入検討。 電力需給の管理システム及び市域の各種EMSと連携した、デマンドレスポンスの導入検討。 補助等により、市内住宅へのHEMS・MEMSの導入を促進。 事業所用のBEMSの普及・拡大に向けた情報提供等の啓発と、公共施設へのBEMS導入の検討。	SDGs7・15	・いこま市民パワーの事業における雇用の創出 ・いこま市民パワーによる日本版シュタットベルケモデル構築事業	いこま市民パワーによる公共施設及び、民間事業者への供給を拡大する。(SDGs推進課) ※いこま市民パワーの供給目標 ・公共施設82施設 ・民間事業所45施設 ・家庭150世帯 卒FIT買取90件	家庭の卒FIT電源買取は引き続き拡大中。 ※卒FIT買取:108世帯 226MWh 一方、電力調達価格高騰のあおりを受け、一部公共施設では調達を停止。 ※いこま市民パワーの供給件数 ・公共施設83施設 ・民間事業所54施設 ・家庭65世帯	A		いこま市民パワーによる公共施設及び、民間事業者への供給を継続するほか、一般家庭の卒FIT電源の獲得件数拡大に向け、連携して取り組む。 ※いこま市民パワーの供給目標 ・公共施設74施設 ・民間事業所52施設 ・家庭100世帯	SDGs推進課	
							エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力するとともに、環境フェスティバル等の市主催イベントでの展示・啓発活動を支援する。	春の自然観察会、生きもの写真展、秋の自然観察会、よこみち歩きのすすめ等を広報「いこまち」に掲載した。	A		エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力する。	SDGs推進課	
							市民への周知をより広めるために広報活動に取り組む。	生駒市役所前駐車場の利用者数は、月平均で約220件ほど予約があり、一定の周知ができています。	B		市民への周知をより広めるために広報活動に取り組む。	観光推進室	
①多様な自然の保全・活用	1-1-1-①	生物生息環境の保全					富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	富雄川クリーンキャンペーン及び大和川一斉清掃を予定通り実施した。	A		富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	環境保全課	
	1-1-1-②	里山整備活動への支援					里山を継続的に活用することにより維持管理し、新しい里山文化の創出を目指す	生駒市地域で育む里山づくり事業補助金交付要綱に基づき団体に補助金を交付	A		里山を継続的に活用することにより維持管理し、新しい里山文化の創出を目指す	みどり公園課	
	1-1-1-③	竹林の整備・活用	AP1-2-3	竹林整備事業を実施し、市の魅力である竹林の保全を推進。			令和元年から令和3年度まで調査を行った資料に基づき、「森林の整備方針、具体的な運用方針」の策定を行う。	策定に向けた懇話会を有識者で開催した。	C	懇話会参加者の日程調整早期着手	引き続き懇話会を開催し、「森林の整備方針、具体的な運用方針」の策定を行う。	農林課	

生駒市環境基本計画				アクションプラン		SDGs未来都市計画		令和4年の取組予定(目標)	令和4年度の取組結果	評価	課題と改善方針	令和5年度の取組計画(目標)	担当課	
No.		具体的な事業		No.	具体的な事業	No.	具体的な事業							
(1)住宅都市の周囲に広がる里山を保全し、利活用を進めます	②豊かな自然を活かした暮らしの推進	1-1-1-④	自然観察会等、体験・学習活動の開催					エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力するとともに、環境フェスティバル等の市主催イベントでの展示・啓発活動を支援する。	春の自然観察会、秋の自然観察会を広報「いこまち」に掲載した。	A		エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力する。	SDGs推進課	
								憩いの場として利用してもらい、まちなかの緑を守り、大切にすることを高める	市民の森事業により自然環境教育等で緑の大切さを啓発した	A		憩いの場として利用してもらい、まちなかの緑を守り、大切にすることを高める	みどり公園課	
		1-1-2-①	生駒山麓公園・高山竹林園・花のまちづくりセンターなど、施設の運営を通じた情報発信・機会の提供	AP2-1-2	地域の自然環境や魅力的な活動をより多くの市民が知り、関心を持つきっかけづくりとなる情報発信の促進				新型コロナウイルス感染拡大防止措置を講じながら、SNSなどを使って可能な範囲で花のまちづくりセンターにおける活動内容の情報発信を行う。	園内の草花・樹木について、成長状況・見ごろ等を発信した。「花・緑まちづくりフェスタinふるらむ」を開催し、市民に草花を身近に感じられるイベントを実施した。	B	より市民との共同により花とみどりのまちづくりを啓発していく発信の仕方を検討すべきである。	ツイッターの他、インスタグラム等多様な媒体で花のまちづくりセンターの活動情報を発信する。	花のまちづくりセンター
									公園利用に関する情報や公園の魅力等の発信を継続し、公園の魅力創造や利用促進を目指す	公園の魅力に特化した情報配信をtwitterを通して行え、多くの市民の目に留まる状況が作り出された	A	更に市民の皆様が公園に興味を持ち、利用していただけの情報発信をする。ただ、SNSを活用されていない方へ、更なる情報提供の方法を検討する必要がある	公園利用に関する情報や公園の魅力等の発信を継続し、公園の魅力創造や利用促進を目指す	みどり公園課
									高山竹林園を含む高山エリアの魅力を外にPRする取組の実施する。	高山の魅力を紹介したパンフレット「meets高山」の作成と配布	B		作成したパンフレットの配架促進、他施設のPRを行う。茶釜をメインにした観光プロモーションの実施。	観光推進室
		1-1-2-②	自然環境を活かした魅力体感イベントの開催						ハイキングツアー継続のほか、生駒山を活かした周遊コンテンツの開発、磨き上げ、PR及び販売を行う。	観光客周遊滞在促進事業において、生駒山からの景色を見ながらの足湯体験コンテンツを造成。旅行者への営業を実施。販売に向けて改善していきたい。	B		近鉄エリアキャンペーンの実施に合わせて、周遊を促進できる事業を実施する。	観光推進室
		1-1-2-③	自然とふれあえるハイキングコースのPR	AP2-1-2	地域の自然環境や魅力的な活動をより多くの市民が知り、関心を持つきっかけづくりとなる情報発信の促進				ハイキングコースPRの中核を担う観光ボランティアガイドの会と協働で、ガイド強化のための養成講座及び奈良県全域のガイドにPRする研修会を開催する。	県ボランティアガイドの連絡協議会参加者212名。新規ガイド獲得に向けた養成講座参加者19名、新規加入者15名。十分な成果が出たと考えられる。	B		生駒市観光ボランティアガイドの会のDX推進。ハイキングコースのPR。	観光推進室
									矢田丘陵遊歩道利用者が安心して歩行できるように、遊歩道の安全管理を進める。	職員で適宜に巡回を行い、倒木のおそれのある木については事前に処理する等、安全管理に努めた	A		矢田丘陵遊歩道利用者が安心して歩行できるように、遊歩道の安全管理を進める。	みどり公園課
		③自然を活用したにぎわいの創出	1-1-3-①	自然環境を活かした観光の推進					ワーケーションのみならず、アウトドア体験など自然環境を活かしたコンテンツの開発及びプログラム化を継続。	観光客周遊滞在促進事業において、生駒山でのe-bike体験コンテンツを造成。参加事業者がe-bike体験コンテンツの販売を開始。販売促進を行ってきたい。	B		コンテンツの販売促進。更なる連携事業者の洗い出し。	観光推進室

生駒市環境基本計画				アクションプラン		SDGs未来都市計画		令和4年の取組予定(目標)	令和4年度の取組結果	評価	課題と改善方針	令和5年度の取組計画(目標)	担当課
No.	具体的な事業			No.	具体的な事業	No.	具体的な事業						
1 自然環境	① 農地利用の促進	1-2-1-①	有害鳥獣被害対策					令和3年度は、豚熱の影響により、イノシシの捕獲頭数が減少した。令和4年度は既に被害報告も多数あるので、生息動向を注視しながら、昨年度以上の捕獲頭数を目指す。	令和3年度と比較して、捕獲頭数が増加した	A	狩猟者の高齢化が課題。補助金の周知を行い、狩猟免許所持者の増加に繋げる。	狩猟免許の取得者を増やす。	農林課
		1-2-1-②	遊休農地の活用			SDGs6	農業の振興	登録農地面積の増加に向けて、農業委員会と協力しながら、耕作放棄地の解消を目指す。	遊休農地活用事業 登録農地面積 58,686㎡ 提供者数 60人 利用農地面積 57,871㎡ 農地利用者数 225人 (令和5年2月末)	A	令和3年度と比較して、登録農地面積・利用者いずれも増加した	ファーマーズスクール受講者を中心に農地の貸し出しを増やし、耕作放棄地の解消を目指す。	農林課
		1-2-1-③	農業体験学習			SDGs6	農業の振興	田植え・稲刈り体験とともに実施できる新たな体験学習を検討する。	田植え体験とともに落花生の植付体験を実施した。スタイリングウィークでは大人向けに、サツマイモの収穫体験とラディッシュの植付体験を行った。	A		継続して体験学習の内容に、稲作以外のイベントを盛り込むように検討する。	農林課
	② 農産物の地産地消の促進	1-2-2-① 学校給食での地元農産物の導入						農林課とタイアップし、学校給食の食材として生駒市の農家に地元でとれた農産物を供給していただく。 生駒市産 玉ねぎ(6~7月) 生駒市産 さつまいも(10~11月) 生駒市産 大根(11~1月) 生駒市産 黒豆(1~3月) 生駒市産 白菜(11月・1月)	玉ねぎ 2,070kg 大根 2,300kg 白菜 930kg にんじん 470kg さつまいも 50kg 黒豆 70kg ズッキーニ 70kg	A	・学校給食の需要量に対して供給力が不足している。 ・キャンセルや追加などの事案が多く、対応に時間を割かれることから、品目ごとにキャンセル・追加の期限を設け、農林課に調整を依頼している。	農林課とタイアップし、学校給食の食材として生駒市の農家に地元でとれた農産物を提供していただく。各校の食育の計画にも取り入れ、また、児童生徒へ献立表や掲示資料で知らせる。 生駒市産 玉ねぎ(6~7月) 生駒市産 にんじん(6~7月、1~2月) 生駒市産 ズッキーニ(6~7月) 生駒市産 じゃがいも(7月) 生駒市産 オクラ(7月) 生駒市産 さつまいも(10~11月) 生駒市産 大根(11~1月) 生駒市産 白菜(11~1月) 生駒市産 黒大豆(2月)	給食センター
								給食センターと連携し、新たな作物の給食利用を募集する。	初めてズッキーニを採用した	A		出荷者と密に連絡をとり、使用量の増加を目指す。	農林課
		1-2-2-②	イベント等での地元農産物の販売・普及					希望自治会の増加を目指す。	新たに3自治会から移動販売の要望があった。	A	自治会からの要望に対して、農業者の対応が追い付かない。	SNS等への地元農産物の販売イベントの案内を増加する。	農林課

生駒市環境基本計画				アクションプラン		SDGs未来都市計画		令和4年の取組予定(目標)	令和4年度の取組結果	評価	課題と改善方針	令和5年度の取組計画(目標)	担当課			
No.	具体的な事業			No.	具体的な事業	No.	具体的な事業									
(3)まちなかの緑化を推進し、みどりを身近に感じられるまちづくりを進めます	①まちなかの緑化の推進	1-3-1-①	公共スペースの緑化推進					花と緑と自然のまちづくりを推進する	まちなかに草花等を植栽する自治会に対し、花と緑のわがまちづくり助成制度の予算の範囲内において、助成金を交付した	A	高齢化などの理由により、参加者数が横ばい傾向にあるため、手続の簡素化や新たなPRを検討する必要がある	花と緑と自然のまちづくりを推進する	みどり公園課			
								昨年度と同様の取り組みを行う。	生駒駅前花壇、東生駒駅前花壇、俵口観光塔などの管理・整備・市民団体との調整を行い、公共スペースの緑化を推進した。	B	市民団体の協力により実施できたが、さらに参加者を広げていく必要がある。	昨年度と同様の取り組みを行う。	花のまちづくりセンター			
								1-3-1-②	公園の緑化・再整備		みんなの公園ワークショップ等を通じて地域の公園に愛着を持ってもらえるように遊具の選定方法など工夫する。	市内2公園でHPやアンケート、現地調査等を行い、得票率の高い遊具を設置するなど市民に愛着を持ってもらえるような取組を進めた	A	工事時期との兼ね合いで、アンケート実施に関するスケジュールが一部、タイトになってしまったため、余裕をもって実施することを心掛ける	みんなの公園ワークショップ等を通じて地域の公園に愛着を持ってもらえるように遊具の選定方法など工夫する。	みどり公園課
								1-3-1-③	街路樹の更新		街路樹の更新については管理課と協議を行う	管理課、住民と協議しながら維持管理を行った	A		街路樹の更新については管理課と協議を行う	みどり公園課
								1-3-1-④	みどりの基金を活用した緑化推進		今後も継続的に事業を進め、自然と触れ合える魅力的なまちづくりを推進する	花と緑のわがまちづくり助成制度や、みんなでつくろう駅前花だん、市民の森事業などの事業に活用した	A		今後も継続的に事業を進め、自然と触れ合える魅力的なまちづくりを推進する	みどり公園課
				昨年度と同様の取り組みを行う。	地域での緑化活動の取り組みを行っている市民団体等に対し、活動への支援を行う。認定申請団体108団体 助成額5,766,214円	B	「生駒市補助金制度に関する指針」を受け、市民団体の緑化にかかる助成金の補助率を現況から下げる予定となっている。加えて、市民団体の高齢化の問題もある中、持続可能な緑化活動をどのように実施していくか検討する必要がある。			昨年度と同様の取り組みを行う。	花のまちづくりセンター					
		②自然環境を調和する景観の保全・創出	1-3-2-①	景観形成基本計画による景観保全・創出の推進				市民・事業者・行政が基本計画をもとにして、良好な景観づくりに向けて一丸となって取り組む	景観法に基づく届出21件において、景観づくりに係る取組を誘導し、取組が円滑に進むように支援した	A		市民・事業者・行政が基本計画をもとにして、良好な景観づくりに向けて一丸となって取り組む	みどり公園課			
			1-3-2-②	景観まちづくり相談				引き続き、景観に配慮したまちづくりに取り組む	3人の景観アドバイザーが、建築物や工作物、開発行為等のデザインについて周辺景観の調和させるようにはどのようなことに配慮したらいいかなどの相談を6件受けた	A		引き続き、景観に配慮したまちづくりに取り組む	みどり公園課			
			1-3-2-③	花とみどりの景観まちづくりコンテストの開催				昨年度と同様に参加者を募集し、選考を行う。	地域や学校、事業所、個人が取り組む花育で緑化活動を対象にコンテストを開催し、書類審査や現地審査を通じて優秀な事例を選考する。 応募団体数 17団体	B	参加団体の固定化の問題から、ポータルプレイスメーキング部門を新設したが、より部門の内容・詳細について周知を図る必要がある。	昨年度と同様に参加者を募集し、選考を行う。	花のまちづくりセンター			
		①大気汚染の防止	2-1-1-①	大気汚染物質の測定・監視				引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、市内各所で二酸化硫黄、二酸化窒素等を測定し、全て環境基準値以下であった。	A	—	引き続き測定・監視を行う。	環境保全課			

生駒市環境基本計画				アクションプラン		SDGs未来都市計画		令和4年の取組予定(目標)	令和4年度の取組結果	課題と改善方針	令和5年度の取組計画(目標)	担当課		
No.	具体的な事業	No.	具体的な事業	No.	具体的な事業			評価						
(1) 大気・水質など生活環境のさらなる向上を目指します	② 水質汚濁の防止	2-1-2-①	公共下水道の整備					引き続き公共下水道の整備を実施し、下水道普及率を72.6%まで向上させる。	竜田川流域で公共下水道の整備を実施し、下水道普及率が72.6%まで向上した。	A	特記する事項なし。	引き続き公共下水道の整備を実施し、下水道普及率を73.0%まで向上させる。	下水道課	
		2-1-2-②	合併処理浄化槽の普及促進					令和3年度と同様に、単独処理浄化槽から合併浄化槽への切り替え件数を向上させるため、補助を行う。また、引き続き自治体回覧や広報での単独浄化槽世帯への啓発を行う。	令和5年3月までに合併処理浄化槽設置補助を43基実施した。また、浄化槽維持管理に係る啓発パンフレットを浄化槽世帯が含まれる13自治体(1,343世帯)を対象に回覧した。	A	次年度も浄化槽設置補助について、自治体回覧、広報等を行い、特に単独浄化槽から合併浄化槽への切替をすすめる。	令和4年度と同様に、単独処理浄化槽から合併浄化槽への切り替え件数を向上させるため、補助を行う。また、引き続き自治体回覧や広報での単独浄化槽世帯への啓発を行う。	下水道課	
		2-1-2-③	生活排水対策の推進					引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、竜田川、富雄川で環境基準の項目を測定し、BOD(生物化学的酸素要求量)について、竜田川本流で環境基準を超過した地点はなかった。	A	—	引き続き測定・監視を行う。	環境保全課	
	③ 土壌汚染等の防止	2-1-3-①	一定規模以上の土地の埋立て等の適正指導					条例に基づく、特定事業の対象となる事業区域がある場合には適正に指導を行う。	条例に基づく、特定事業の事業区域の許可事業者に対し指導を行った。	A	—	条例に基づく、特定事業の対象となる事業区域がある場合には適正に指導を行う。	環境保全課	
	④ 騒音・振動対策の推進	2-1-4-①	騒音測定・振動測定					引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、「一般地域」及び「道路に面する地域」の騒音、道路交通振動等の調査を行っており、「道路に面する地域」では11路線で環境基準を超えたが、道路管理者や公安委員会に要請する限度は下回っていた。	B	—	引き続き測定・監視を行う。	環境保全課	
	⑤ 悪臭の防止	2-1-5-①	臭気測定					引き続き、公害発生時の迅速な対応に努める。	工場・事業場における事業活動に伴って発生する悪臭公害の苦情はなかった。	A	—	引き続き、公害発生時の迅速な対応に努める。	環境保全課	
	⑥ 水辺環境の保全	2-1-6-①	河川の清掃活動					富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	富雄川クリーンキャンペーン及び大和川一斉清掃を予定通り実施した。	A	—	富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	環境保全課	
		2-1-6-②	水生生物調査の実施					エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力するとともに、環境フェスティバル等の市主催イベントでの展示・啓発活動を支援する。	トンボ観察会等を広報「いこま」に掲載した。	A	—	エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力する。	SDGs推進課	
			2-2-1-①	生ごみ減量化の促進			SDGs2	ごみ排出量の削減	引き続き、生ごみ処理容器購入費補助を実施する。また、キエーロの使用など、生ごみ減量化のための啓発を行う。	生ごみ処理容器購入費補助を実施する。また、キエーロモニターを募集した	A	—	引き続き、生ごみ処理容器購入費補助を実施する。また、キエーロの使用など、生ごみ減量化のための啓発を行う。	環境保全課
			2-2-1-②	レジ袋発生抑制の推進			SDGs2	ごみ排出量の削減	エコバッグ利用の促進等、啓発を行う。	令和2年7月1日から法律に基づきレジ袋有料の義務化を開始した。令和5年1月5日から家庭系指定ごみ袋のレジ袋活用を開始した。	A	—	引き続き、エコバッグ利用の促進等、啓発を行う。	環境保全課
							SDGs2	ごみ排出量の削減	食器市を清掃リレーセンターへ場所変更し、引き続き、食器市、リユース市を実施する。	清掃リレーセンターで食器市を常設し、食器市、リユース市を随時開催した。	A	—	引き続き、食器市、リユース市を実施する。	環境保全課

生駒市環境基本計画				アクションプラン		SDGs未来都市計画		令和4年の取組予定(目標)	令和4年度の取組結果	評価	課題と改善方針	令和5年度の取組計画(目標)	担当課	
No.	具体的な事業	No.	具体的な事業	No.	具体的な事業									
2生活環境	(2)ごみの少ない、資源を有効利用する循環型のまちを形成します	①ごみの発生抑制・リユースの促進	2-2-1-③	食器市・リユース市の開催など、リユースの推進				年4回以上開催する。	年8回開催	A	あまり大きい家具をリユース品として出展すると、売れなかったり、引き取り時に持ち帰りにくかったため、持ち帰りやすい大きさのものを増やす。	年6回開催予定	清掃リレーセンター	
			2-2-1-④	フードドライブ、エコクッキングなど食品ロス削減	AP3-4-3	食品ロス(食品廃棄)対策など食品残さの削減・有効活用等。			引き続き、フードドライブ及びエコクッキングなど食品ロス削減に係る啓発を実施する。食品ロス削減協力店と連携し、食品ロス削減の取組の周知・啓発を行う。	・食品ロス削減協力店制度の継続(6店舗登録)。 ・アクションネットワークのマッチングイベントをきっかけに、社会福祉協議会や郵便局、スーパー等が集まり食品ロス削減やフードドライブに関する意見交換会を実施。団体・企業が連携した取組の実現に向けた検討を継続。 ・小学生メニューコンテストにエコメニュー賞を設定。 ・HP・Twitterで食ロス削減月間について周知。	A	引き続き食品ロス削減に係る啓発・活動を実施する。 ・食品ロス削減協力店と連携し、食品ロス削減の取組の周知・啓発を行う。 ・アクションネットワークのマッチングイベントをきっかけとする意見交換会に参加した団体・企業等と連携し、取組の実現に向けた検討を継続する。	SDGs推進課	
		②分別・リサイクルの推進	2-2-2-①	集団資源回収への支援			SDGs2	ごみ排出量の削減	引き続き、フードドライブなど食品ロス削減に係る啓発を実施する。	毎週木曜日にフードドライブを実施した。窓口でも食品の受け取りを行った。	A	—	引き続き、フードドライブなど食品ロス削減に係る啓発を実施する。	環境保全課
			2-2-2-②	小型家電の回収促進			SDGs2	ごみ排出量の削減	引き続き、集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	A	—	引き続き、集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	環境保全課
			2-2-2-③	ごみ収集体験・ごみ処理施設見学会など学習会の開催			SDGs2	ごみ排出量の削減	引き続き、集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	A	—	引き続き、集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	環境保全課
			2-2-2-③	ごみ収集体験・ごみ処理施設見学会など学習会の開催			SDGs2	ごみ排出量の削減	引き続き、集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	A	—	引き続き、集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	環境保全課
		③市民・事業者・行政による協働の推進	2-2-3-①	市民・事業者・行政の協働による5Rの取組及び普及方法の検討			SDGs2	ごみ排出量の削減	引き続き、集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	A	—	引き続き、集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	環境保全課
		④環境負荷の小さいごみ処理の推進	2-2-4-①	廃棄物エネルギー活用計画の推進	AP1-2-2	剪定枝等廃棄物由来のバイオマスの利活用を推進し、ごみ焼却量の減少を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進。			市内で民間主導により計画の木質バイオマス発電の建設を進めているTJグループホールディングスと共同で事業提案を行った。提案した事業計画では、バイオマス発電所の電力をいこま市民パワーが活用することを明記している。	環境省の脱炭素先行地域に選定されることを目指し、市内で木質バイオマス発電所の建設を進めているTJグループホールディングスと共同で事業提案を行った。提案した事業計画では、バイオマス発電所の電力をいこま市民パワーが活用することを明記している。	B	令和5年4月に環境省の脱炭素先行地域に選定されたことを踏まえ、提案事業を着実に推進することが求められる。 ※関連する提案事業 ・いこま市民パワーの電源としてバイオマス発電の電力を活用	市内で民間主導により計画中の木質バイオマス発電の電力をいこま市民パワーの電源として活用できるよう関係機関と調整を行う。	SDGs推進課
			2-2-4-①	廃棄物エネルギー活用計画の推進	AP1-2-2	剪定枝等廃棄物由来のバイオマスの利活用を推進し、ごみ焼却量の減少を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進。			剪定枝粉砕機の利用を促進し、廃棄物の減量、資源化を図る。	剪定枝粉砕機の利用を促進し、廃棄物の減量、資源化を行った。	A	—	引き続き、剪定枝粉砕機の利用を促進し、廃棄物の減量、資源化を図る。	環境保全課
		①条例に基づく生活環境の向上	2-3-1-①	条例及び歩きタバコ等禁止区域の周知・啓発					環境美化推進員を任命し、当該地域内における条例の周知や環境美化に関する啓発活動、また、地域の問題点や実情等の報告や環境美化に関する改善や推進のための意見をいただく。	環境美化推進員を任命し、当該地域内における条例の周知や環境美化に関する啓発活動、また、地域の問題点や実情等の報告や環境美化に関する改善や推進のための意見をいただく。	B	—	環境美化推進員を任命し、当該地域内における条例の周知や環境美化に関する啓発活動、また、地域の問題点や実情等の報告や環境美化に関する改善や推進のための意見をいただく。	環境保全課

生駒市環境基本計画				アクションプラン		SDGs未来都市計画		令和4年の取組予定(目標)	令和4年度の取組結果	課題と改善方針	令和5年度の取組計画(目標)	担当課			
No.		具体的な事業		No.	具体的な事業	No.	具体的な事業	評価	令和5年度の取組計画(目標)						
(3)美しいまちを維持し、住宅都市の魅力向上を図ります		2-3-1-②	パトロールの実施によるポイ捨て抑制及び歩きタバコ等の防止					引き続き、市施設でののぼり設置や喫煙禁止区域内でのパトロールを通じて、周知を図る。	ホームページでの啓発、職員による不定期のパトロールで啓発活動を行った。また、奈良交通バスの車内放送を開始し、更なる啓発にも努めた。	A	—	引き続き、市施設でののぼり設置や喫煙禁止区域内でのパトロールを通じて、周知を図る。	環境保全課		
		②不法投棄防止の推進	2-3-2-①	不法投棄の抑制				引き続き、不法投棄防止パトロール、不法投棄禁止看板及び監視カメラの貸出を行う。	不法投棄防止パトロール、不法投棄禁止看板及び防犯カメラの貸出を行った。	A	—	引き続き、不法投棄防止パトロール、不法投棄禁止看板及び監視カメラの貸出を行う。	環境保全課		
		③道路・公園の清掃活動の推進	2-3-3-①	地域の環境美化活動への支援				引き続き、自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行う。	自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行った。	A	—	引き続き、自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行う。	環境保全課		
		④空き家対策の推進	2-3-4-①	「いこま空き家流通促進プラットフォーム」の運営支援による空き家対策の推進	AP1-3-2	いこま空き家流通促進プラットフォームに対する空き家所有者情報の提供等運営支援	SDGs1	都市構造の再設計	引き続きいこま空き家流通促進プラットフォームへ空き家情報を提供していく。 物件情報提供 30件	いこま空き家流通促進プラットフォームに空き家情報を提供し、空き家の流通促進に取り組んだ。一般的に市場流通しづらい物件が多い中、16件が成約に至り、新たな住まい手が生まれた。物件情報提供:16件、売買または賃貸契約成立:16件	B	—	引き続きいこま空き家流通促進プラットフォームへ空き家情報を提供していく。 物件情報提供 30件	住宅政策室	
			2-3-4-②	空き家や住まいに関するセミナー、相談会開催等による空き家の発生予防	AP1-3-3・1-3-4	空き家や住まいに関するセミナー・相談会・出前講座等の開催。			空き家や住まいに関するセミナーと相談会を開催する。 空き家セミナー 2回 空き家相談会 6回	空き家相談会(定期) …4回開催 参加者 6組 空き家セミナー・個別相談会 …3回開催 参加者 セミナー 14組 個別相談会 10組	B	—	空き家や住まいに関するセミナーと相談会を開催する。 空き家セミナー 3回 空き家相談会 6回	住宅政策室	
							中古住宅の流通促進のための奨励金。			利用者アンケートや市場での中古住宅の流通増加を踏まえ既存住宅流通等促進奨励金を廃止する。 金銭的負担が課題で空き家の賃貸化が進んでいないことから、新たに戸建て住宅賃貸化促進奨励金を創設する。 奨励金交付件数 6件	中古住宅の流通促進のため、戸建て住宅賃貸化促進奨励金を交付した。 奨励金交付件数 1件	B	創設初年度ということもあり、予算6件に対して1件の交付となった。引き続き空き家所有者に対してPRし、交付件数の増加に努める。	引き続き中古住宅の流通促進のため、戸建て住宅賃貸化促進奨励金を交付する。 奨励金交付件数 6件	住宅政策室
				2-3-4-③	老朽家屋の対策					管理不全な空き家等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言、指導を行う。 ・空き家等の改善目標 10件	老朽家屋等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言及び指導を行うことができた。 ・空き家等の改善 12件 120%	A	前年度実績を維持、向上できるように努める。	管理不全な空き家等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言、指導を行う。 ・空き家等の改善目標 10件	建築課
		⑤空き地対策の推進	2-3-5-①	空き地等の適正管理					現地調査に基づき、空き地等の不良状態で、空き地の土地所有者に対し、勧告書を送付する。	空き地の土地所有者に対し、まちをきれいにする条例第18条の規定により勧告書を送付した。 23件	A	—	現地調査に基づき、空き地等の不良状態で、空き地の土地所有者に対し、勧告書を送付する。	環境保全課	

生駒市環境基本計画				アクションプラン		SDGs未来都市計画		令和4年の取組予定(目標)	令和4年度の取組結果	評価	課題と改善方針	令和5年度の取組計画(目標)	担当課
No.		具体的な事業		No.	具体的な事業	No.	具体的な事業						
(1)再生可能エネルギーの地産地消を進め、持続可能なまちを構築します	①住宅・事業所等への再生可能エネルギーの普及促進	3-1-1-①	住宅・事業所等への再生可能エネルギー設備導入への支援	AP1-4-1・1-5-3・1-6-6	10kw以下の太陽光発電システム整備への補助。 家庭用蓄電システム導入補助制度の実施。 家庭向けV2Hシステム導入補助制度の継続実施。	SDGs12	住宅・事業所等への再生可能エネルギーの普及促進	予算の範囲で補助を行う。 予算額1,780万円 ・太陽光発電システム+HEMS+家庭用蓄電システム(またはV2H)の一体的導入 上限15万円(V2Hは上限20万円) ・個別の補助額(上記のシステムが全て揃うこと) 太陽光発電システム 上限8万円、家庭用蓄電システム 上限5万円、HEMS 上限1万円 ・V2Hシステム 10万円(個別補助可)	創エネ・省エネシステム設置補助を予算額1,780万円の範囲で実施した。 執行額572万2千円(32%) ※補助件数一覧 ・太陽光発電システム:31件 ・家庭用蓄電システム:55件 ・HEMS 53件 ・V2H:1件	B	令和5年4月に環境省の脱炭素先行地域に選定されたことを踏まえ、提案事業を着実に推進することが求められる。 ※関連する提案事業 ・対象地域(ひかりが丘、萩の台住宅地)の家庭に太陽光発電・蓄電池を最大限導入	予算の範囲で補助を行う。 予算額990万円(100%を目指す) ・太陽光発電システム+家庭用蓄電システム(またはV2H)の一体的導入 上限14万円(V2Hは上限19万円) ・個別の補助額(設置により上記システムが全て揃うこと) 太陽光発電システム1kWあたり2万円以上8万円、家庭用蓄電システム 1kWhあたり1万円以上5万円、V2Hシステム 1件あたり10万円 ・単独設置 HEMS上限1万円、V2H10万円	SDGs推進課
				AP1-4-5	再エネ設備を導入する中小企業への融資制度の運用。	SDGs12	住宅・事業所等への再生可能エネルギーの普及促進	広く周知するための業務に注力し、受けられることのできる人を知ってもらう。	再生可能エネルギー融資に関する問い合わせ対応を行い、制度の普及促進に努めた。	B	広く周知するための業務に注力し、受けられることのできる人を知ってもらう。	商工観光課・観光推進室	
				AP1-4-6	自治会の集会所等への太陽光発電設備整備補助。	SDGs12	住宅・事業所等への再生可能エネルギーの普及促進	前年9月に各自治会に対し、次年度、集会所への太陽光発電設備の設置予定を確認したが、申請はなかった。申請件数0件(予定)引き続き来年度へ向けた周知を図っていく。	制度の周知をしたが、申請はなかった。申請件数0件	B	前年9月に各自治会に対し、次年度、集会所への太陽光発電設備の設置予定を確認したが、申請はなかった。申請件数0件(予定)引き続き来年度へ向けた周知を図っていく。	地域コミュニティ推進課	
	②公共施設への再生可能エネルギーの率別的な導入	3-1-2-①	公共施設への再生可能エネルギー設備導入	AP1-4-3	公共施設への再生可能エネルギーの率別的な導入を検討。	SDGs13	公共施設への再生可能エネルギーの率別的な導入	引き続き太陽光発電設備設置候補地の検討を行う。	環境省の脱炭素先行地域に設定されることを目指し、太陽光パネル未設置の公共施設についても最大限設置を進める方向で再検討を行った。	令和5年4月に環境省の脱炭素先行地域に選定されたことを踏まえ、提案事業を着実に推進することが求められる。 ※関連する提案事業 ・令和9年度までに公共施設等66か所に太陽光パネルを設置	A	国の交付金を活用し、着実に太陽光パネルの設置を推進する。 ※令和5年度の計画 ・小中学校4校	SDGs推進課
				AP1-4-4	市民エネルギー生駒による太陽光共同発電所整備への支援。			引き続き太陽光発電設備設置候補地の検討を行う。	環境省の脱炭素先行地域に選定されることを目指し、市民エネルギー生駒と共同で事業提案を行った。提案した事業計画では、太陽光パネルを最大限設置するために市民出資の活用を検討することとしている。	令和5年4月に環境省の脱炭素先行地域に選定されたことを踏まえ、提案事業を着実に推進することが求められる。 ※関連する提案事業 ・先行地域事業を通じて設置する太陽光パネルを市民協働発電所として整備	A	市民エネルギー生駒と協働し、脱炭素先行地域の事業計画に基づいた取組を進める。	SDGs推進課
		3-1-2-②	市民共同発電所への支援					平成28年に設置した庁舎屋上の太陽光発電設備を適切に運用する。 年間発電量 52,508kwh 売電額 1,848,278円	発電能力が低下しないようメンテナンスを行う。	A	引き続き太陽光発電設備を適切に運用する	総務課	

生駒市環境基本計画				アクションプラン		SDGs未来都市計画		令和4年の取組予定(目標)	令和4年度の取組結果	評価	課題と改善方針	令和5年度の取組計画(目標)	担当課
No.		具体的な事業		No.	具体的な事業	No.	具体的な事業						
3地球環境	③いこま市民パワー株式会社と連携した取組による再生可能エネルギーの普及促進	3-1-3-①	未利用エネルギーの有効活用検討	AP1-4-2-3-1-1-3-4-5	FIT(電力固定価格買取制度)切れの太陽光発電設備の有効活用。	SDGs15	いこま市民パワーによる日本版シュタットベルケモデル構築事業	いこま市民パワーによる公共施設及び、民間事業者への供給を拡大する。(SDGs推進課) ※いこま市民パワーの供給目標 ・公共施設82施設 ・民間事業所45施設 ・家庭150世帯 卒FIT買取90件	環境省の脱炭素先行地域に選定されることを目指し、いこま市民パワーの再エネ電源を最大限確保することを内容とする事業提案を行った。 家庭の卒FIT電源買取は引き続き拡大中。 ※卒FIT買取:108世帯226MWh 一方、全国的な電力供給ひっ迫の影響で、一部公共施設では調達を停止。 ※いこま市民パワーの供給件数 ・公共施設83施設 ・民間事業所54施設 ・家庭65世帯	A	令和5年4月に環境省の脱炭素先行地域に選定されたことを踏まえ、提案事業を着実に推進することが求められる。 ※関連する提案事業 ・先行地域事業を通じて、ICPの再エネ電源を最大限確保	いこま市民パワーによる公共施設及び、民間事業者への供給を継続するほか、一般家庭の卒FIT電源の獲得件数拡大に向け、連携して取り組む。 ※いこま市民パワーの供給目標 ・公共施設74施設 ・民間事業所52施設 ・家庭150世帯	SDGs推進課
					「いこま市民パワー」を通じ、市域の再生可能エネルギーを市民・市内事業者へ販売する、エネルギーの地産地消モデルの構築。								
					未利用バイオマス資源である剪定枝・竹等の発電・熱利用等の活用検討。								
	①省エネハウスの普及促進	3-2-1-①	住宅への省エネ関連設備導入への支援	AP1-2-5-1-5-1-2-2-1-2-2-2-2-3-3-2-1	共同住宅共用部LED化補助。	AP1-2-5-1-5-1-2-2-1-2-2-2-2-3-3-2-1	AP1-3-1	戸建て住宅の断熱性能の向上など省エネルギー改修工事に対する補助を実施。	予算の範囲で補助を行う。 予算額1,780万円 ・太陽光発電システム +HEMS+家庭用蓄電システム(またはV2H)の一体的導入 上限15万円(V2Hは上限20万円) ・個別の補助額(上記のシステムが全て揃うこと) 太陽光発電システム 上限8万円、家庭用蓄電システム 上限5万円、HEMS 上限1万円 ・V2Hシステム 10万円(個別補助可)	創エネ・省エネシステム設置補助を予算額1,780万円の範囲で実施した。 執行額572万2千円(32%) ※補助件数一覧 ・太陽光発電システム:31件 ・家庭用蓄電システム:55件 ・HEMS 53件 ・V2H:1件	B	予算の範囲で補助を行う。 予算額990万円(100%を目指す) ・太陽光発電システム+家庭用蓄電システム(またはV2H)の一体的導入 上限14万円(V2Hは上限19万円) ・個別の補助額(設置により上記システムが全て揃うこと) 太陽光発電システム1kWあたり2万円以上8万円、家庭用蓄電システム1kWhあたり1万円以上5万円、V2Hシステム1件あたり10万円 ・単独設置 HEMS上限1万円、V2H10万円	SDGs推進課
					家庭用燃料電池設置補助の実施。								
					「うちエコ診断士」等の家庭向け省エネ診断や事業所等への節電セミナー等を実施。								
					家庭や事業所ごとに適した省CO2、省エネルギー対策の提案。								
					「市民向けのスマートフォンアプリ(市民アプリ)」と連動したHEMSの普及など、エコ取組を促す仕組みづくりを検討。								
	補助等により、市内住宅へのHEMS・MEMSの導入を促進。												
	②公共施設の省エネルギーの推進	3-2-2-①	公共施設への省エネ設備の導入	AP1-6-1-1-6-2-1-6-3-1-6-4-3-2-2	公用車及びコミュニティバスなどの車両更新時における、電気自動車導入検討。	AP1-6-1-1-6-2-1-6-3-1-6-4-3-2-2	AP1-6-1	公用車及びコミュニティバスなどの車両更新時における、電気自動車導入検討。	各種施策の検討を継続する。 検討中	検討中	C	中長期的に検討を継続する必要がある。	各種施策の検討を継続する。
電気自動車用急速充電設備の継続運用及び、利用促進。													
事業者と連携した、超小型モビリティの普及・活用の検討。													
市の公用車への超小型モビリティの導入。													
事業所用のBEMSの普及・拡大に向けた情報提供等の啓発と、公共施設へのBEMS導入の検討。													
(2)家庭・事業活動・交通な	3-2-2-①	公共施設への省エネ設備の導入	AP1-6-1	公用車及びコミュニティバスなどの車両更新時における、電気自動車導入検討。	AP1-6-1	AP1-6-1	引き続き公用車等の車両更新時に電気自動車の導入を検討する。	検討の結果、電気自動車等の購入を見送った。	D	限られた車種及び予算の中で電気自動車を指定して購入することが困難。	引き続き公用車等の車両更新時に電気自動車の導入を検討する。	総務課	

生駒市環境基本計画			アクションプラン		SDGs未来都市計画		令和4年の取組予定(目標)	令和4年度の取組結果	評価	課題と改善方針	令和5年度の取組計画(目標)	担当課	
No.	具体的な事業	No.	具体的な事業	No.	具体的な事業								
ど、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます	3-2-2-①	公共施設への省エネ設備の導入	AP1-2-4	防犯灯など室外灯のLED化による消費電力の削減を推進。			-	平成24年度に防犯灯のLED化工事を実施済み。	A	-	-	環境保全課	
	③ICTの活用による、まちの低炭素化	3-2-3-①	ICTを活用した見える化による温室効果ガス排出削減施策の検討	AP2-2-3・3-1-2・3-1-3	「市民向けのスマートフォンアプリ(市民アプリ)」と連動したHEMSの普及など、エコ取組を促す仕組みづくりを検討。 市内全域及び各地域のエネルギー需給を総合管理するCEMSの導入検討。 電力需給の管理システム及び市域の各種EMSと連携した、デマンドレスポンスの導入検討。			検討を継続する。	検討中	C	いこま市民パワーによる電力供給を通じた需要側のエネルギー管理の実現に向け、同社による電力受給の拡大を先行する必要がある。	各種施策の検討を継続する。	SDGs推進課
	④エコオフィス等による行政の率先行動	3-2-4-①	PDCAサイクルによる市職員の環境行動の管理徹底					市民参画により環境マネジメントシステムを運用する。	公募市民を含む5名のエコチェック隊による点検・評価を行った。環境マネジメントシステムの運用方法・時期等について事務局への改善意見が提起された。	C	市の事務事業に係る環境行動の向上に向け、環境マネジメントシステムの運用方法等の整理・見直しが必要がある。	市民参画により環境マネジメントシステムを運用する。	SDGs推進課
	⑤環境にやさしい交通への転換	3-2-5-①	モビリティ・マネジメントなど、公共交通機関の利用促進	AP1-6-7・1-6-8	ICTを活用したオンデマンド型シェアリング交通サービスであるAI運行バスの導入の検討。AIを活用した交通需要予測モデル構築の検討。			検討を継続する。	検討中	C	中長期的に検討を継続する必要がある。	各種施策の検討を継続する。	SDGs推進課
			地域公共交通網形成計画に即した公共交通サービスの検討					引き続き、ホームページや広報誌等で公共交通機関利用促進の呼びかけを継続・拡充する。	ホームページや広報誌等で公共交通機関利用促進の呼びかけを継続・拡充した。	A		引き続き、ホームページや広報誌等で公共交通機関利用促進の呼びかけを継続・拡充する	事業計画課
		引き続き、生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施する。	生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施した。	A		引き続き、生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施する。	引き続き、生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施する。	事業計画課					
	⑥歩いて楽しいまちづくりの推進	3-2-6-①	歩行者空間の整備					引き続き、国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施する。	国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施した。	A		引き続き、国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施する。	事業計画課
								地元からの要望や市の調査に基づき、道路の舗装修繕を行い、歩行者を含めた道路空間の整備を行う。	必要に応じて補修を行い、規模によっては予算取りを行い来年度実施予定。	B		地元からの要望や市の調査に基づき、道路の舗装修繕を行い、歩行者を含めた道路空間の整備を行う。	管理課
								北田原中学校線道路整備工事(第2-1工区)において歩道を確保しながら延長L=112mを整備予定。 緑ヶ丘西菜畑線歩行者空間整備工事(第2工区) L=15m 北新町線歩行者空間整備工事 L=33.5m	安全・安心な歩行者空間の整備を行った。 ・北田原中学校線道路整備工事(第2-1工区) L=112m ・緑ヶ丘西菜畑線歩行者空間整備工事(第2工区) L=15m ・北新町線歩行者空間整備工事 L=33.5m	A		北田原中学校線道路整備工事(第2-2工区)において歩道を確保しながら延長L=39.2mを整備予定。また、みなみ野台1号線他歩行者空間整備工事延長L=555mを整備予定。	土木課
	①適応策についての情報提供・啓発	3-3-1-①	気候変動の影響に関する情報の把握					引き続き各種情報の把握に努める。	環境省、その他各種団体の配信情報を注視する等、気候変動の影響に関する情報の把握を行った。	A		引き続き各種情報の把握に努める。	SDGs推進課
		3-3-1-②	個々のできる取組の周知啓発					引き続き各種啓発を行う。	夏季の節電及び冬季の節電について、HP・Twitterで周知するとともに、市職員に対しても庁内掲示板で周知を行った。	A		引き続き各種啓発を行う。	SDGs推進課

生駒市環境基本計画				アクションプラン		SDGs未来都市計画		令和4年の取組予定(目標)	令和4年度の取組結果	評価	課題と改善方針	令和5年度の取組計画(目標)	担当課
No.		具体的な事業		No.	具体的な事業	No.	具体的な事業						
(3) 気候変動への適応策に取り組みます	② 将来の災害の増加に備えた、防災面での適応策の推進	3-3-2-①	ハザードマップの作成等防災対策の推進					総合防災マップを作成する。広報紙でハザードマップの周知等の風水害対策特集記事を掲載する。	令和5年3月に総合防災マップを70,000部作成した。また、広報いこまち6月号にてハザードマップの周知等を含む風水害対策特集を掲載した。	A		・令和5年6月中に総合防災マップを全戸配布する。(市内約52,000世帯) ・広報いこまちで総合防災マップの周知等の風水害対策特集記事を掲載する。	防災安全課
		3-3-2-②	貯留浸透事業					開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行う。	開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行った。	A		開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行う。	事業計画課
								北田原中学校線道路整備工事(第2-1工区)に伴い歩道の透水性舗装A=219㎡を実施予定。	北田原中学校線道路整備工事(第2-1工区)に伴い歩道の透水性舗装A=241㎡を実施。	A		北田原中学校線道路整備工事(第2-2工区)に伴い歩道の透水性舗装A=77㎡を実施予定。	土木課
								市が管理する河川、水路、調整池等の浚渫作業を行い、溢水・浸水等による被害の防止及び軽減を図る。	業務委託により、定期的な浚渫作業を実施。	B		市が管理する河川、水路、調整池等の浚渫作業を行い、溢水・浸水等による被害の防止及び軽減を図る。	管理課
	③ 健康リスクなどへの適応	3-3-3-①	熱中症予防対策の推進					・熱中症の予防について広報誌、ホームページ、ポスター掲示での啓発 ・熱中症警戒アラートの登録方法、ホームページ・Twitter・掲示板にて周知 ・乳幼児の熱中症予防リーフレットの配布(出生バック)	・熱中症の予防について広報誌(6.7月号で掲載) ・HP、twitterにて熱中症予防に関する普及啓発の実施。 ・がん検診会場において熱中症予防に関するリーフレットを配布。 ・ポスターを関係機関に配布。 ・乳幼児の熱中症予防リーフレットの配布(出生バック)	A	熱中症対策は、多くの課や関係機関にまたがるため、統合調整機能が働きにくい。そのため、推進体制が円滑に進むよう、庁内関係課との連携が必要。	・熱中症の予防について広報誌、ホームページ、ポスター掲示での啓発 ・熱中症警戒アラートの登録方法、ホームページ・Twitter・掲示板にて周知 ・乳幼児の熱中症予防リーフレットの配布(出生バック)	健康課
(1) 環境教育・環境学習で環境に関心を持つ人を増やします	① 環境教育・環境学習の促進	4-1-1-①	環境に関する出前講座の実施	AP2-3-1	市職員による教育機関への出前講座を継続実施。			要望に応じ、SDGsの推進をテーマとする出前講座を実施する。	小学校及び高校への出前授業を実施 ・2回(計194名)	A		要望に応じ、SDGsの推進をテーマとする出前講座を実施する。	SDGs推進課
		4-1-1-②	環境学習教材・資料の制作・提供	AP3-4-4	手作りバイオガス装置を用いた循環教育プログラムの検討。			市内の小学校4年生を対象にごみ収集体験学習を実施。	市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施。	A	—	引き続き、市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施。	環境保全課
		4-1-1-③	市民が講師となる環境講座の開催	AP2-1-1・2-3-2-3-3	市民一人ひとりが持つ特技を活かし、暮らしの知恵を教え合う環境教育・学習の促進 近畿大学との連携協定に基づく、学生主体による学校現場での環境講座の継続実施。 市民団体と連携した、市民対象の環境出前講座の継続実施。			引き続き、実現に向け活用できる補助事業がないか情報収集する。	啓発事業については、アクションネットワークの運用を通じた、民間主導によるより効果的な施策の実現を目指すこととした。	B		アクションネットワークの参加団体・企業によるセミナー等を展開する「SDGsデリバリー」の運用を開始する。	SDGs推進課
							引き続き各団体との連携事業を検討する。	アクションネットワークの運用を通じて、参加団体・企業との連携により、各団体が提供できるセミナー等を実施する方向で検討を行った。	B				

生駒市環境基本計画				アクションプラン		SDGs未来都市計画		令和4年の取組予定(目標)	令和4年度の取組結果	課題と改善方針	令和5年度の取組計画(目標)	担当課	
No.		具体的な事業	No.	具体的な事業	No.	具体的な事業	評価						
4コミュニティ	(2)多世代が環境の取組に楽しんで参加し、輪を広げる機会をつくります	①環境に関する情報の公開・提供の推進	4-2-1-①	ホームページやSNSを通じた情報発信	AP2-1-2	地域の自然環境や魅力的な活動をより多くの市民が知り、関心を持つきっかけづくりとなる情報発信の促進		引き続き情報発信を継続する。	イベントや周知事項など、発信できることは積極的にHP・Twitterで情報発信を行った。	A		HP・Twitterに加え、noteやピアッツァも活用していく。	SDGs推進課
								引き続き、より多くの市民が環境に関心を持てるよう、多様な媒体で情報発信を行う。	生駒市HP、広報、twitter、など様々な媒体で環境に関する取り組みの情報を発信した。	A	—	引き続き、より多くの市民が環境に関心を持てるよう、多様な媒体で情報発信を行う。	環境保全課
	(3)市民の交流参加のしくみと多様な主体が連携協力する体制を充実します	①協働とパートナーシップに基づく施策の推進	4-3-1-①	多様な主体が交流・連携できる体制の確立	AP2-4-1・2-4-3・2-4-4	住民との連携、都市間連携を促すための交流イベントを開催。 企業経営者や従業員への情報提供や啓発活動等を実施検討。 イタリア・アンコーナ市との国際都市間協力(IUC)プロジェクトも活用した新たな課題解決モデルの提示。		いこま市民パワーによるコミュニティサービスが効果的に実施されるよう支援するため、引き続き、緊密に連携する。	いこま市民パワーが、環境保全につながる取組を行う自治会を対象とした「エコタウンまちづくり応援補助金」を継続したほか、家庭における不用品の売却代行による自治会の収益化及び活性化支援の準備に取り組むなど、コミュニティサービスに取り組み、市と連携しながらサービスを実施している。	A		いこま市民パワーによるコミュニティサービスが効果的に実施されるよう支援するため、引き続き、緊密に連携する。	SDGs推進課
				AP2-4-2	地域内の新たな資源(スキル、空間、体験)を活用し、地域内課題の解決や市民のネットワーク作りを推進。	SDGs8	シェアリングエコノミーの推進	市民への周知を広めるために広報活動に取り組む。	いこま経営塾やILBHなどの創業塾を通じて、起業家や事業者が集まる場の周知に努めた。	B		市民への周知を広めるために広報活動に取り組む。	商工観光課・観光推進室
				AP1-1-1	公共施設、共同住宅、商業施設及び医療施設などの集約によるコンパクトで便利なまちづくりを引き続き推進。			引き続き、新たな都市計画マスタープランに基づく都市づくりを推進し、公共施設、共同住宅、商業施設及び医療施設などの集約による、コンパクトで便利なまちづくりを推進する。	行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、「立地適正化計画」の策定に向けた検討に着手した。	B		引き続き、コンパクトで便利なまちづくりの推進に向け取組を進める。	都市計画課
				AP1-1-2	生駒市北部の主要駅である近鉄学研北生駒駅周辺において、商業施設の立地計画と連携した一体的で環境に配慮したまちづくりを引き続き推進。			基本計画(素案)について、関係者との共有を図り、事業計画(案)や都市計画変更に必要な資料を作成するとともに、準備組合の設立を目指す。	事業区域の確定に向けた地権者との個別面談や、駅前交通広場の形状や機能など交通事業者(電車・バス)協議を進め、事業計画(案)を作成するなど、準備組合設立に向けた準備を進めた。	B		事業区域の確定を経て市街化編入手続き及び都市計画道路の変更手続きを地権者組織等の意見を聞きながら進めるほか、地権者の合意形成状況を踏まえて、準備組合の設立を目指す。	拠点形成課
				AP1-1-3	駅前空き店舗等を利用した小規模保育事業推進。			駅前空き店舗や空き家を活用して小規模保育事業を行う事業者を令和3年度公募しても応募が無かったため、令和4年度は空家等は利用せず。	空き家を利用せず、小規模保育事業を行う事業者を公募し、1者を内定とした。	C	特になし	駅前空き店舗や空き家を活用して小規模保育事業を行う事業者を令和3年度公募しても応募が無かったため、令和5年度も令和4年度と同様空家等は利用せず。	幼保こども園課
				AP1-1-4	生駒市都市計画マスタープランの改定を通じ、豊かな自然や田園環境との調和のとれたまちづくりを推進する。			引き続き、新たな都市計画マスタープランに基づく都市づくりを推進し、豊かな自然や田園環境との調和のとれたまちづくりを推進する。	都市計画マスタープランに基づいて、区域区分の見直しや地区計画の検討を行った。	B		引き続き、都市計画マスタープランに基づきまちづくりを推進する。	都市計画課
				AP1-1-5	学研高山地区第2工区のまちづくりとして、全体土地利用計画等の策定や市民等への情報周知・PRを行う。			まちづくり検討会の意見を踏まえ、学研高山地区第2工区マスタープランを策定し、広く市民に広報などで周知する。	まちづくり検討会にて地権者及び有識者等と連携を図り、学研高山地区第2工区マスタープランを策定した。そして広報いこま及びHPに掲載するなど、市民等に向け広く周知した。	A		学研高山地区第2工区の先行地区である南エリアの基本計画を策定し、進捗について情報周知を行う。	拠点形成課

生駒市環境基本計画		アクションプラン		SDGs未来都市計画		令和4年の取組予定(目標)	令和4年度の取組結果	課題と改善方針	令和5年度の取組計画(目標)	担当課	
No.	具体的な事業	No.	具体的な事業	No.	具体的な事業						評価
		AP1-5-2	公共施設へのコージェネレーション導入の検討。			引き続きたけまるホール(市民ホール)の高効率空調設備の運用を行う。	たけまるホール(市民ホール)の熱源改修を行い、高効率空調設備への更新実施済み。現在稼働中。	A		引き続きたけまるホール(市民ホール)の高効率空調設備の運用を行う。	SDGs推進課
		AP1-6-1	公用車及びコミュニティバスなどの車両更新時における、電気自動車導入検討。			電気自動車の開発販売等の情報収集に努め、実施にあたっての可能性について検討を進める。	電気自動車の開発販売等の情報収集に努めた。	C	コミュニティバスに使用しているサイズの電気自動車が販売されていないため、今後の開発販売等の情報収集を行う必要がある。	電気自動車の開発販売等の情報収集に努め、実施にあたっての可能性について検討を進める。	事業計画課
		AP1-6-5	自転車利用ネットワークマップの作成。			引き続き「くるりんいこま」を窓口に掲示し、自転車が安全で安心して走れる環境づくりを進める。	商工観光課の窓口に引き続き「くるりんいこま」リーフレットを配架した。	A		引き続き「くるりんいこま」を窓口に掲示し、自転車が安全で安心して走れる環境づくりを進める。	SDGs推進課
		AP1-6-9	ICT技術を活用した自転車シェアリングの導入を検討。			本事業の実現に向け、活用できる情報・補助施策があるか検討を行うこととする。	本事業の実現に向け、活用できる情報・補助施策があるか検討を行う。	C	中長期的に検討を継続する必要がある。	本事業の実現に向け、協創対話窓口案件での実証実験等含め、検討を行う。	SDGs推進課
		AP2-2-4	「市民アプリ」を活用した、クールスポット、ホットスポットの利用促進を検討。			検討を継続する。	「市民向けのスマートフォンアプリ」等の導入に向けて、検討を行った。	C	中長期的に検討を継続する必要がある。	検討を継続する。	SDGs推進課
		AP3-4-1	市内で削減されたCO2削減量を排出権化し、市内の事業者やイベント、公用車などからのCO2排出分のオフセットに活用することを検討。			引き続き同様の活用を図る。	環境フェスティバルの開催にあたっては、従前からオフセットしてきたが、アクションネットワークの参加団体等の参加を得て、開催内容の見直しを行った。	B		アクションネットワークの参加団体等の協力を得て、企画・検討を行う。	SDGs推進課
		AP3-4-2	ICTを活用した農業の効率化、農福連携、6次産業化等の推進による農業振興や障がい者の就労を検討。	SDGs6	農業の振興	補助金等の情報収集に努め、活用できそうな情報は、速やかに農業者へ周知する。	農業者への啓発を行ったが、就労等には繋がらなかった。	C	多様な主体や働き手が、農業分野で活躍できる環境を整えるため、引き続き、農業者等と協働で情報収集に努め、ICTの活用による農業の効率化等を検討する。	引き続き情報収集に努め、活用できそうな情報は、速やかに農業者へ周知する。	農林課
		AP3-4-6	小水力発電の運用			毎月のメンテナンス及び必要な部品交換を行い、年間320,000kwh以上の発電を行う。	毎月のメンテナンス及び必要な部品交換を行い、年間349,091kwhの発電を行った。	A		毎月のメンテナンス及び必要な部品交換を行い、年間340,000kwh以上の発電を行う。	浄水場
				SDGs3	高齢者支援	介護予防・日常生活支援総合事業参加人数155718人	111406人	B	介護予防・日常生活支援総合事業は計画どおり、適正に実施できているが、地域住民による支え合い活動の推進に対する住民側の機運の醸成や、モチベーションを維持して活動してもらう工夫が必要となる。	157254人	地域包括ケア推進課
				SDGs4	子育て支援	市直営の地域子育て支援拠点利用者数32,901人	20,420	B	施設規模を鑑み、衛生的で安全、かつ満足度の高い利用となるよう、一定の定員を設けつつ運営する。	市直営の地域子育て支援拠点利用者数33,658人	子育て支援総合センター

生駒市環境基本計画		アクションプラン		SDGs未来都市計画		令和4年の取組予定(目標)	令和4年度の取組結果	課題と改善方針	令和5年度の取組計画(目標)	担当課
No.	具体的な事業	No.	具体的な事業	No.	具体的な事業					
				SDGs5	スロートーリズムの推進	引き続き、スロートーリズムの増進に繋がるような、地域の食材を活かすコンテンツの造成等を継続する。	観光客周遊滞在促進事業において、生駒山での野点体験コンテンツを造成。旅行者への営業を実施。販売に向けて改善していきたい。	B	お茶や食をメインにしたコンテンツの開発を行う。	商工観光課・観光推進室
				SDGs11	女性の活躍促進	幅広い年齢・状況の方に参加していただけるよう、講座・イベントの内容を見直し、工夫して実施する。審議会等への女性委員の参画目標40%(R7年3月末)を目指し、引き続き啓発を行う。	講座・イベントや女性相談を通じて、女性のエンパワーメント向上につながる取組を行った。 ・スタイリングウィーク(1講座)、女性のキャリア形成セミナー(3回)の開催 ・女性相談実績 1,027件(対前年度+25件) ・審議会等の女性比率 35.0%(対前年度1.4%増)	B	幅広い年齢・状況の方に参加していただけるよう、講座・イベントの内容を見直し、工夫して実施する。審議会等への女性委員の参画目標40%(R7年3月末)を目指し、引き続き啓発を行う。	男女共同参画プラザ
				SDGs9・14	複合型コミュニティ事業	こみすてモデルを含め、多様な住民が参画できる複合型コミュニティの形成に係る支援を行う。	複合型コミュニティづくりに取り組む6自治会に対し、補助金の交付等の支援を行った。	B	補助金の交付終了後も自立して活動を続けていくための資金調達等が課題となっている。少額でも稼ぐ仕組みづくりを支援していく必要がある。	地域コミュニティ推進課